



報道提供日 令和7年7月23日(水)

学校給食費 2期分を無償に ～物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用～

概要説明

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、国から地方公共団体へ交付される「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」(交付限度額 22,481 千円)を活用し、学校給食費を2期分無償化します。なお申請は不要で、自動で適用されます。

【対象】

学校給食費を負担している四條畷市立小学校、中学校に通う児童生徒の保護者

【無償化実施期間】

令和7年度第4期(9月分)、第5期(10月分)の2期

【金額】

1期の金額は、小学校 4,840 円、中学校 5,280 円

なお、本市独自の子育て支援策として、令和5年1月より、所得制限なく第2子以降の学校給食費を無償化しています。また、令和7年度は、急激な物価高騰を受け、学校給食費を改定しましたが、その値上げ分に対して公費負担を実施しています。

問い合わせ

電話 072-876-8310 (直通)
学校給食センター 担当: 谷口